

記載例

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30～90日前までを提出日とする

令和5年4月1日

黒石市長 殿

伐採する者と伐採後の造林に係る権限を有する者（森林所有者）が異なる場合は、連名で届け出る。同一の場合は「伐採をする者」の欄に届出者の住所・氏名・電話番号を記載して届け出る。

伐採をする者

住所 黒石市大字市ノ町〇ー〇
氏名 〇〇林業
代表取締役 黒石 太郎
電話番号 〇〇〇〇ー〇〇ー〇〇

伐採後の造林に係る権限を有する者
（森林所有者）

住所 黒石市大字市ノ町〇ー〇
氏名 黒石 花子
電話番号 〇〇〇〇ー〇〇ー〇〇

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者のうち 黒石花子 が所有する立木（又は長期受委託契約に基づきが所有する立木）を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する

黒石市 大字 〇〇 字 〇〇 地番 〇ー〇、〇ー〇

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

記載例

(別添)

伐採計画書

伐採をする者 住所 黒石市大字市ノ町〇ー〇
氏 名 〇〇林業
代表取締役 黒石 太郎
電話番号 〇〇〇〇ー〇〇ー〇〇

1 伐採の計画

伐採面積	2.00 ha(うち人工林 ha、天然林 2.00 ha)		
伐採方法	(主伐) (皆伐)・択伐)・間伐	伐採率	100 %
作業委託先	-		
伐採樹種	杉・松・雑木		
伐採齢	45年		
伐採の期間	令和5年6月1日～令和6年5月31日		
集材方法	(集材路)・架線・その他 (		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3 m ・ 延長 300 m		

全ての地番の合計面積を記載する

伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に行を追加して記載する

伐採の始期は届出日から30～90日の間とする。

集材に用いる路線について平均幅と総延長を記入

2 備考

注意事項

- 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

記載例

(別添)

造林計画書

伐採後の造林に係る権限を有する者
(森林所有者)

住所 黒石市大字市ノ町〇ー〇
氏名 黒石 花子
電話番号 〇〇〇〇ー〇〇ー〇〇

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00 ha
人工造林による面積 (A + B)	- ha
植栽による面積 (A)	- ha
人工播種による面積 (B)	- ha
天然更新による面積 (C + D)	2.00 ha
ぼう芽更新による面積 (C)	1.00 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ <u>その他</u> (芽かき)・なし
天然下種更新による面積 (D)	1.00 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・ <u>刈出し</u> ・ <u>植込み</u> ・ <u>その他</u> ()・なし

主伐に係る伐採面積と一致させる

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹植	天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する (例) 3,000本/ha × 2.00ha = 6,000本 5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足りない本数を植栽することとなる
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本	
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日	その他広葉樹	2.00ha		防護柵設置
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和12年4月1日 ～ 令和13年3月31日	杉	2.00ha	6,000本	防護柵設置

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のそ

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載する

2 備考

防護柵の設置や幼齢木保護具の設置などの具体的な方法を記入

注意事項

- 1 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 2 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 3 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 4 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 5 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 6 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 7 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 8 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること